

## 1 アクションプランの基本的な考え方

前章までの趣旨を踏まえ、本計画の基本目標を実現するため、アクションプランを策定します。

アクションプランを実施するにあたっては、本市における地域福祉の課題から導き出した、5つの基本目標について、総合的に取り組むこととします。

また、アクションプランの実施には、市全域エリアにおいて取り組むことが必要なものと、ふくし住区として設定した中学校区エリアを基本として、地域別に取り組むことが必要なものがあると考えます。ふくし住区で取り組むべきものは、市全域で一斉に実施するのではなく、まずモデル地区の取り組みから始め、その具体的な取り組みの中からその有効性や問題点などについて検証し、市全域に展開していくための検討を行います。

図表 5-1 アクションプランスケジュール

内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
全市展開 プラン	実施		検証	修正検討・ 実施	
	→				
モデル地 区プラン	モデル 地区の検討	実施	検証		
				全市展開に 向けた検討	
→					→

## 2 アクションプラン

### (1) セーフティネットプログラム【全市展開プラン】

#### ○《福祉の初期総合相談窓口》の強化

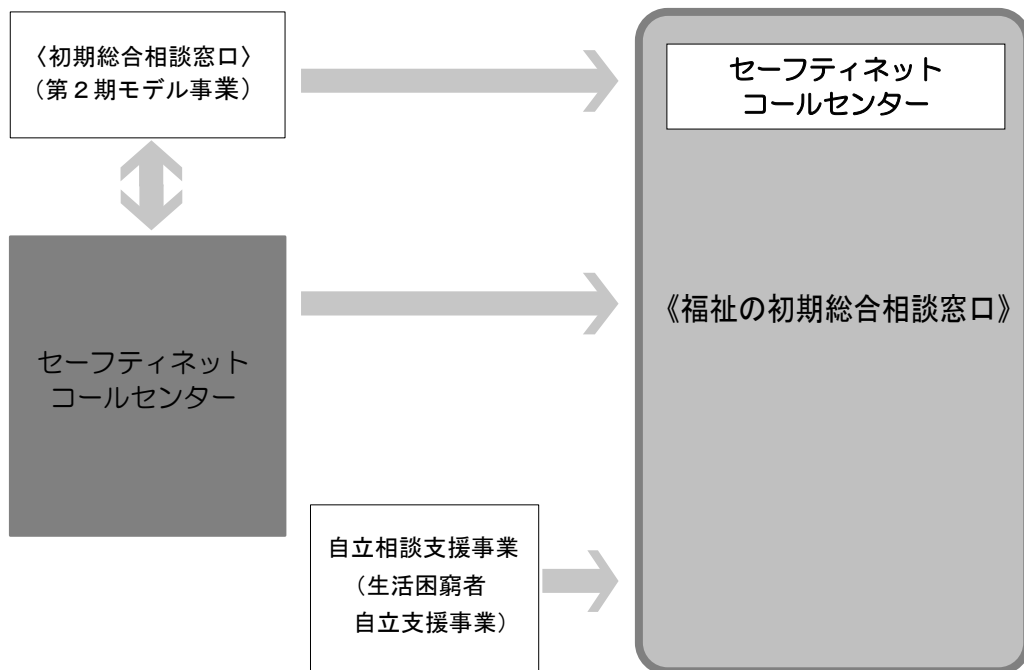
市では、福祉の《あんしん生活総合相談窓口》として、セーフティネットコールセンターを開設し、平成20年10月より相談業務を始めました。

第2期計画のモデル事業として行った、地域における福祉の〈初期総合相談窓口〉とも連携する多様で複合的なケースの相談が多くあり、役割分担の明確化が課題となっていました。

平成27年4月に「生活困窮者自立支援法」が施行され、生活困窮者の多様で複合的な問題への包括的な総合支援として、セーフティネットコールセンターにて〔自立相談支援事業〕が実施されます。

これらを踏まえ、今後もさらに多様化、複合化、複雑化する福祉課題に対し、「どこに相談すればいいか困った時はここに相談すればいい」という場所としての《福祉の初期総合相談窓口》は一本化します。第2期計画のモデル事業として行った〈初期総合相談窓口〉による相談対応を継続し、全市域を対象として、セーフティネットコールセンターを軸とした《福祉の初期総合相談窓口》を強化します。

図表 5-2 《福祉の初期総合相談窓口》の強化

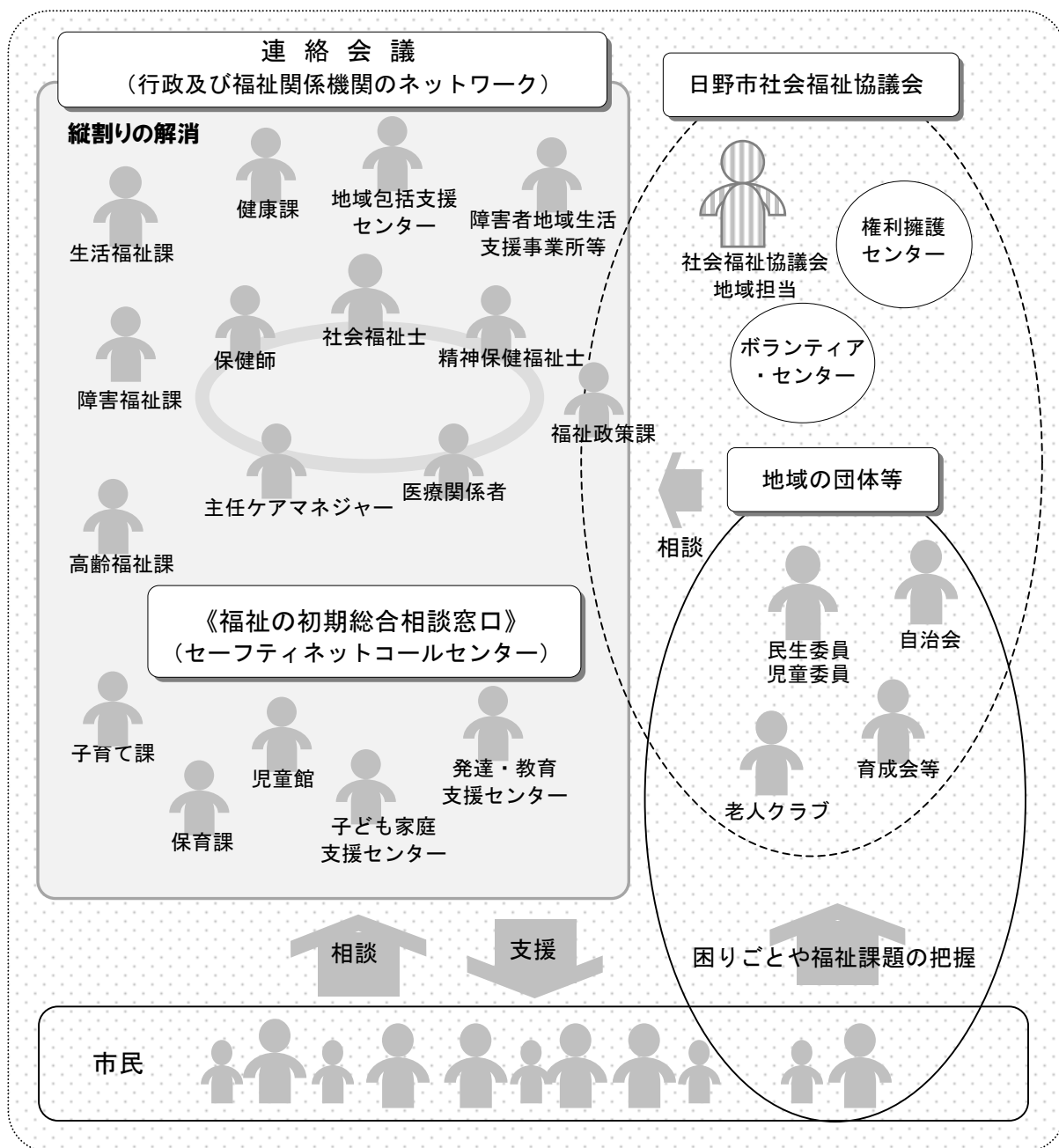


## ○関係機関との連携による支援体制の強化

第2期計画のモデル事業として行った〈初期総合相談窓口〉の最大の課題は、相談を受けた後のつなぎ先が見えないケースがある、ということでした。個別の支援施策や制度の狭間にある問題、複合的な問題などを支援につなげるためには、なるべく多くの関係機関がネットワークを組んで対応することが不可欠です。

ネットワークを組むためには、日頃からの情報交換や意思の疎通が必要です。そのため、関係機関との連絡会議を開催し、支援体制の強化に取り組みます。

図表 5-3 セーフティネットプログラム イメージ図



## (2) 情報発信プログラム【全市展開プラン】 ●●●●●●●●●●

### ○情報提供の工夫

市が行っている様々な取り組みについて、市民に知られていないことが多くあります。各々の担当部署が縦割りで情報を出すのでわかりにくいという声もあり、必要とする人に必要な情報を届けるためには、対象を同じくする取り組みはセットで情報提供するといった見直し検討が必要です。

例えば、市主催の講演会などを、想定している対象者に関わる情報提供の場として活用することができます。対象を同じくする取り組みのチラシやパンフレットを、今まで以上にセットにして配布することなどが考えられます。

また、多くの情報を提供されても把握しきれないという方にも、「どこに相談すればいいか困った時はここに相談すればいい」という《福祉の初期総合相談窓口》の周知を徹底することが必要です。

福祉関係機関だけでなく、幅広く市民が訪れる図書館・公民館、公共交通機関、金融機関、商店などに継続的に協力を依頼し、周知を図ります。各戸配布となった「広報ひの」や地域の回覧板なども有効に活用します。

情報提供の工夫を行っていくにあたっては、市民の必要としている情報がどのようなものか、どのような手法を望んでいるのかについて、市民のニーズをつかんでいかなければなりません。

子育て情報については、これまでも「地域活動子どもカレンダー」や「知っ得ハンドブック」による情報提供を行ってきました。これに加え、平成27年度から新たに「子育て情報サイト」を立上げ、主に電子媒体から情報を収集する保護者ニーズに合わせた情報発信の充実に取り組み始めます。

必要とする人に必要な情報が確実に届くことを目的に、関係機関とも連携し、市民のニーズをつかみながら、繰り返し情報発信を行います。

### (3) 地域福祉いきいき活動プログラム【モデル地区プラン】 ●●●●

#### ○エリアごとのネットワークの仕組みづくりの推進

第2期計画のモデル地区において、日野市社会福祉協議会の支援により、新たな市民交流の場として「交流ひろば」が立ち上げられました。この立ち上げ支援を継続し、地域の中で顔の見える関係づくりのきっかけづくりをすすめていきます。さらに発展させ、ふくし住区として設定した中学校区エリアごとに、地域のネットワークの仕組みづくりを推進します。

「ともに支え合い 安全・安心で元気に暮らせるまち 日野」の実現には、地域を核としたネットワークが不可欠であると考えます。行政が決めたことを押し付けるだけでは、地域は「ともに支え合う」力を養うことができません。各地域の特性を踏まえ、地域の福祉課題を地域で考え、課題解決のために地域の中の住民や組織により取り組む地域ネットワークの仕組みがつけられるよう、地域懇談会なども通じ、地域とともに取り組んでいきます。

まずはモデル地区による取り組みから始め、その具体的な取り組みの中からその有効性や問題点などについて検証を行います。また、モデル地区での取り組みについて、情報発信につとめ、他地区での地域福祉活動の推進の機運を高めるきっかけづくりも行っています。

#### ○地域福祉人材の発掘・育成

地域のネットワークの仕組みづくりには、地域の課題に主体的にかかわる担い手が必要です。地域住民が地域に目を向ける機会をつくり、地域福祉活動への参加につなげ、そこから人づくりへとつながることを期待します。

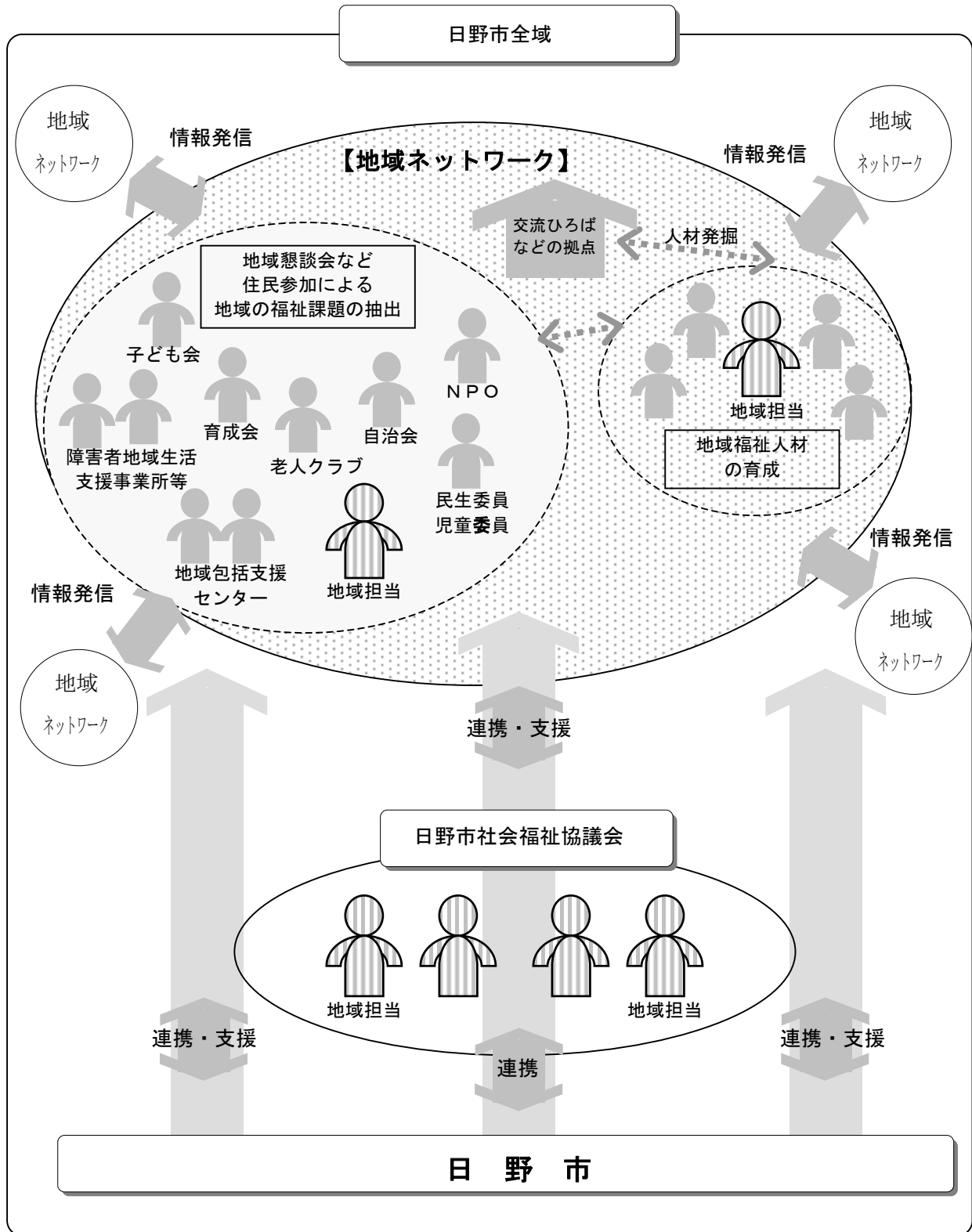
市の様々な施策の中には、地域で活動する人を支援する取り組みがあります。例えば介護予防の観点からも、生活支援コーディネーター<sup>\*</sup>が置かれ、介護予防や生活支援を地域で行う仕組みづくりが始まる予定です。様々な地域の活動にかかわる方を、地域の担い手として結びつけることも必要です。

#### ○元気シニアの活動の場づくり

団塊世代をはじめとした元気シニアの方々の中には、様々な知識と経験を持った人材がたくさんいます。その持てる力を活かす役割や場をつくる必要があります。また、人の役に立ったり頼りにされたりすることで、シニアの方の元気が維持され、介護予防にもつながります。地域の人材バンクのような仕組みも考えられます。

これまで地域との接点があまりなく、地域福祉活動に関心があっても参加する機会がない方にも地域の担い手となってもらえるような活動参加へのきっかけづくりも検討します。

図表 5-4 地域福祉いきいき活動プログラム 推進イメージ図



## ● モデル地区における取り組み

モデル地区の取り組みにあたっては、本市の地域福祉における課題が顕在化している地区を抽出するとともに、すでに地域福祉活動を積極的に展開している地区や地域福祉の活動拠点の位置づけが明確な地区から取り組みます。また、モデル地区としてアクションプランの施策を展開することにより、地域福祉の推進により高い効果が見込める地区の取り組みから始めます。

### 【モデル地区の考え方】

#### ① 高齢化率が高い地区

地区によって人口・年齢構成は異なっており、今後、地域福祉活動がより必要となる地区として、高齢化率が高い地区。

#### ② 子どもが多い地区

子育て支援がより必要とされる地区であるとともに、地域による次世代育成や世代間交流などの試みが試行できる地区。

#### ③ 地域福祉活動の展開がある地区

ふれあいサロン、ミニミニふれあいのつどいなど、すでに地域づくり活動について取り組んでいて、発展が見込める地区。

#### ④ 地域福祉のキーパーソンとなる人材がいる地区

地域福祉を支えるのは人です。地域福祉活動を行うには、リーダーとなりえる存在が必要であるため、地域福祉を推進するための人材がいる地区。

#### ⑤ 地形的な条件により課題がある地区

日野市は台地、川と丘陵地のある起伏に富んだ地形をしています。それが、地区の特性にも大きく影響を与えているため、地形的な条件により地域に課題がある地区。

地域における活動の事例紹介

☆落川交流センター運営委員会☆

「地域かわら版 三沢中地区版」H26年(通算第16号)より

一 落川交流センター運営委員会とは？

浅川沿いにある自然豊かな敷地に交流センターがあります。平成16年に開設し、周辺住民、11の自治会、3つの子ども会、市民団体等が連携し、運営委員会を発足して自主管理で運営しています。



住所 落川1400番地  
電話 594-7727

一 市民団体と提携し、自然を活用したイベント

市民団体と提携し、この豊かな自然を活用したイベントを実施しています。

井戸から湧き出す水を利用した、ほたるの里づくりをしたり、子どもが自然の中で、自由に遊べる場を作ったり、生ごみを堆肥化して作った野菜を利用した収穫祭などのイベントを実施しています。



ほたるの里づくりの様子

一 イベントの特徴

イベントには、3つの特徴があります。

①シンプル

冬に餅つき大会。春にホテル観賞。夏にソーメン流し。秋に収穫祭など、親子で参加でき、開放型の野外イベントです。

②気軽に参加

誰でも参加することができます。その為に、参加費も無料から500円までと低い値段設定にしています。

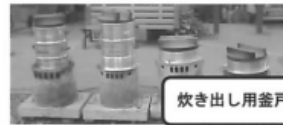
③自賄い(じまかない)

参加費で費用を賄っており、行政からの補助金や年会費などの固定収入はありません。そして、余剰金で備品を購入しています。防災の際に役立つ備品も揃えました。

**シンプル** ・親子で参加できるイベント  
・開放型の野外イベント

**参加** ・誰でも気軽に参加できる  
・誰でも払える参加費

**自賄い** ・参加費で費用を賄う  
・余剰金で備品購入



炊き出し用釜戸



燃料としての薪



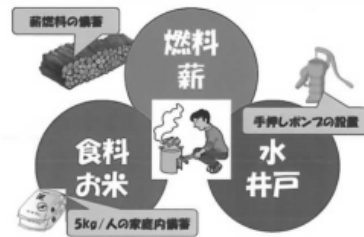
手押しポンプ井戸

一 防災意識の変化

イベントを通じて、防災意識が生まれました。そこから、交流センターを準防災拠点と位置付けて、炊き出し訓練を実施しています。

平成25年度から、自分の住んでいる地域を知る活動として、周辺農地・用水を巡り、地域防災の見直しを行っています。自分の住んでいる地域の見直し、防災時に非常に有効であることが分かりました。

- ①長期保存が可能な米の備蓄。
- ②電気・ガスが長期にストップした場合の薪の備蓄。
- ③水道が長期にストップした場合の井戸水の確保。



一 地域力は防災力！

炊き出し訓練の参加者は、一人暮らし高齢者から子ども連れ家族など幅広く、知らない人も多くいました。でも、訓練を通す中で、笑顔もあり、自然と交流する姿がありました。そして、同じ釜の飯を食べることにより、互いに知り合う機会となりました。

日頃から顔と顔を合わせる機会を持つことが大切であり、その地域に住む住民が自ら考え実行していくことが重要です。

地域力は防災力につながります！



☆ひらやま減災ウォークラリー☆

日野市社会福祉協議会「第4次日野市地域福祉活動計画」より

〈これまでの取組み〉

○平山地区防災・減災の取組み

東日本大震災での被災した経験のあるメンバーが立ち上げた明星大学減災プロジェクト Fine が、「地域の防災・減災活動に取り組みたい」という希望から、平山小学校や地域の皆様の協力を得て、



『ひらやま減災ウォークラリー』が企画されました。この企画に、中央大学と東京薬科大学の東北復興支援の学生ボランティアグループが加わり、また中央大学・明星大学のボランティアセンター、日野市ボランティアセンターが、地域と学生をつなげるパイプ役となり、学生の運営協力を行いました。

『ひらやま減災ウォークラリー』の事前活動として、DIG(災害図上訓練)とHUG(避難所運営ゲーム)のプログラムを実施しました。



減災ウォークラリー当日は、平山小学校生徒や保護者、地域のボランティア、学生ボランティアなど総勢180人が参加し、地域の防災について『地域の力』で取り組んだ企画となりました。